

Recycle Energy News

リサイクル エネルギー ニュース

2010年6月 Vol.54

発行元：リサイクル燃料貯蔵株式会社 〒035-0022 青森県むつ市大字関根字水川目596番地1
TEL (0175) 25-2990 FAX (0175) 25-2991
http://www.rfsco.co.jp

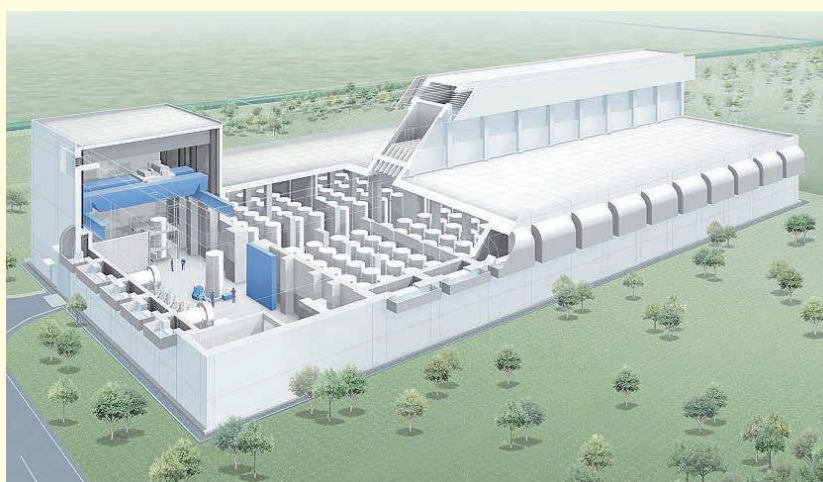
News Flash

「リサイクル燃料備蓄センター」使用済燃料貯蔵事業許可をいただきました。

当社では、「リサイクル燃料備蓄センター」について、平成19年3月22日に経済産業大臣宛に使用済燃料貯蔵事業許可申請を実施し、国により安全審査を行っていただきましたが、平成22年4月19日原子力安全委員会、20日に原子力委員会による2次審査が終了し、平成22年5月13日に経済産業大臣より事業許可をいただきました。

今後、当社では「設計および工事の方法の認可」を経済産業省に申請し、認可後に建屋の建設工事を開始します。工事開始は本年7月、事業開始は平成24年7月を予定しています。

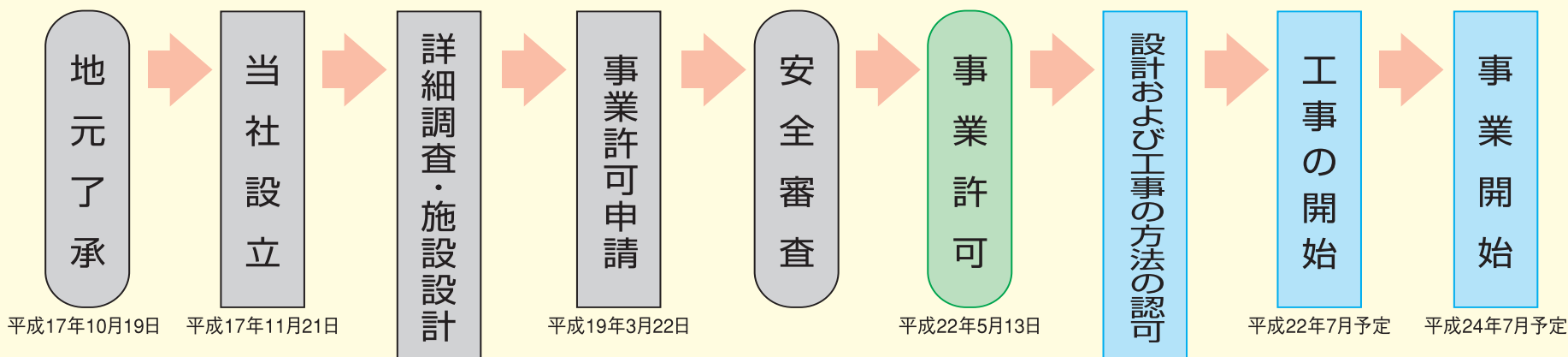
地域の皆さまには今後とも当社事業のご理解・ご協力いただきますようよろしくお願い致します。



完成イメージ図

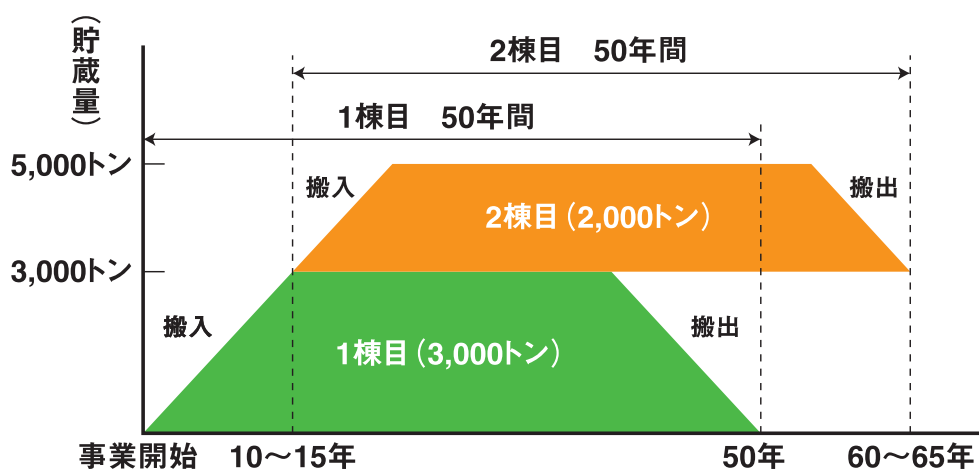


今後の流れ



平成17年10月に青森県・むつ市・東京電力㈱・日本原子力発電㈱の4者でリサイクル燃料備蓄センターの立地に関する協定を締結しました。その協定で建屋ごとの使用期間が50年ずつとなっており、また、キャスク（貯蔵容器）ごとの貯蔵期間も50年と決められております。当社のリサイクル燃料の最終的な貯蔵量は5,000トンとなります。まず1棟目、3,000トンの貯蔵建屋を建設し、10年～15年かけて満杯にする予定です。1棟目が満杯になる前に2棟目の2,000トンの貯蔵建屋を建設します。下図のとおり、建屋ごとに貯蔵開始から貯蔵終了まで50年の貯蔵期間となります。したがって1棟目の貯蔵開始から、2棟目の貯蔵終了までの期間は概ね60～65年となります。

貯蔵建屋の推移イメージ



よくわかる REN

Q 使用済燃料の貯蔵期間は本当に50年なの？
それ以上に延びることはないので？
A 建屋ごとの貯蔵期間は50年と協定で決められております。